

福 井 県 医 師 会

だより

第568号 平成20年(2008)10月



ニッコウキスゲとブロッケン

鯖江市 今野 利男

表紙写真説明：ニッコウキスゲとブロッケン

鯖江市 今野 利男

7月、土曜の夕方、白山観光新道の途中でニッコウキスゲの写真を撮っていたら、突然目の前にガスが流れてきて、自分の影の周囲に光輪が現れるブロッケン現象が見られました。

醫 縫 録

労働者の健康福祉に 携わって5年目の今…



福井産業保健推進センター 所長 田 中 猛 夫

産業保健との関わり合いは古く、昭和44年から長らく福井労働基準局労災医員として医療の出口のような務めを担ってきました。平成16年春より現職にて、この度は健康保持を図るための任務・入口に関わっています。ここで産業保健推進センターの概要を紹介させていただきます。厚生労働省が所管する独立行政法人労働者健康福祉機構に属する機関であり、勤労者の健康確保を図るため、産業医、地域産業保健センターをはじめとする産業保健関係者・関係機関を支援し、産業保健活動の一層の活性化を図る拠点として、全国47の都道府県ごとに1つずつ設置されています。詳細はHP (<http://www.rofuku.go.jp/sanpo/index.html>、福井：<http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~sanpo18/>)を参照いただくとして、主な業務として「研修、情報の提供、窓口相談・実施相談、地域産業保健センターの支援、広報啓発、調査研究、助成金の支給」が挙げられます。とりわけ関心を寄せている事項は、1、『定期健康診断結果実施状況報告』：平成14年から全国・福井それぞれを検討・分析し報告してきました。有所見率はともに増率し続けてきましたが、福井では前年(H18)54.86%から51.43%と減率に転じており、ご同慶の至りと受け止めています。従業者の健康状況を端的に表現するものとして、有所見率は注目されしばしば引き合いに出されます。たとえば小規模事業場のそれは比較して高く、その産業保健の活性化を図って種々の施策がなされ、地域産保センターのご活動等に代表されますが、従来の産業医共同選任制度は本年度より更に効果的・効率的な助成方策として改正され、単独の事業場でも申請が可能になりました(小規模事業場産業保健活動支援促進助成金制度)。よろしくお願ひ申し上げます。

2、『メンタルヘルス』：当センターの窓口相談は

316件(H19)、うちメンタルヘルス関連は46.5%を占め、件数・占める率ともに増加の指向を示しています。厚生労働省は「労働者の心の健康の保持増進のための指針(<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/roudou/aneihou/dl/k060331001a.pdf>)」を公示し、本ケアへの積極的な実施方法を示しています。当センターでは機構本部の運営方針をも受けて、この方面の支援の強化・充実に努めてきました。本県では関係各位のご尽力によって「ふくい精神保健福祉マップ(H20/04/01現在)」が既刊されていますが、産業保健関係者・機関相互の情報交換・連携が一層円滑に、より促進されるように支援させていただきます。

3、『幅広い産業保健活動への支援』：支援はセンターの主務となりますが、とくに医師会関連では研修事業・講師派遣(幹旋)・情報交換に意を払っております。

4、『がん検診』：現況は地域検診・職域検診が一元的に管理されていません。厚生労働省は地域保健・職域保健の連携を取り上げ、福井県健康づくり推進協議会に地域・職域連携推進ワーキンググループが設置され当センターも参画しています。より確かな精度管理のためには連携に留まらず、たとえ段階的であっても一元化への方向が肝要であると主張し続けています。

5、『力強い幅の広い支援機関に徹してゆきたい』：当センター全職員の思いであります。これからもよろしくお願ひ申し上げます。種々の資料等は割愛してありますが、資料請求先：福井産業保健推進センター(TEL:0776-27-6395、FAX:0776-27-6397)へ。